

行政改革推進審議会（平成30年度第3回）会議録

開催日時	平成31年2月19日（火）午前10時から11時10分まで
開催場所	山陽小野田市役所3階 第2委員会室
出席委員	山陽小野田市行政改革推進審議会委員 8名 （大田委員、大本委員、岡本委員、江田委員、竹本委員、田代委員、永山委員、武藤委員）
出席職員	企画部長、企画政策課長、企画政策課課長補佐、行革推進係長、行革推進係主任主事
協議概要	<p>1 開会</p> <p>2 行動計画について 事務局から追加資料1、追加資料2、資料1及び欠席された委員から事前に頂いた質問書について説明。</p> <p>【質疑】 （委員） 行動計画1「公金収納対策の強化」について、統一的な債権管理マニュアルを整備するとあるが、果たしてマニュアルの整備で解決ができるものなのか。原因の確認等、実効性の高い、他の手段を考えられた方がいいのではないか。 （事務局） 債権回収については、複雑な法律や制度などがある。税務課にはそれらに詳しい職員がいるが、公金には他にも種類があり、運用がなかなか難しい。そこでマニュアルを作り、取り組みやすいように整備していこうということである。 （委員） マニュアルをきっかけに取り組むということか。 （事務局） そういうことである。 （委員） 行動計画13「行政業務の民間委託の推進」の資料の見方だが、年次計画の中の「対象業務の抽出の検討」の欄が34年度まで「実施」となっている。4年間実施するということか。 （事務局） 具体的にどの業務について取り組むかというのが絞りきれていないため、このような表記にしている。4年の間で一步踏み出せれ</p>

ばいいと思っている。

(委員)

行動計画17「市民参画の機会づくり（コミュニティ・スクールの推進）」について、コミュニティ・スクールの取組は現状これできりぎりなのではないかと考えている。連携自体はできてはいるものの、新規の参加者がいない。70歳以上の方が頑張っており、若い人がいない。連携の仕方を強制型にしたり、参加者に何らかのメリットを設ける工夫をしたりするなど、難しいとは思いますが検討をしてもらいたい。

(委員)

山口県はこの取組については先進県で、山陽小野田市も進んでいる方である。

(事務局)

委員の御意見はごもつともであり、こちらもそう感じている。学校づくりばかりに重点が置かれ、様々な会議もあり、地元の方のお力を頂き過ぎている。地域の負担になっている認識がある。ここでは「深化」という表現をさせて頂いているが、これは後継者とどう関わっていくかが鍵になる。例えばPTAとの連携である。関わっていただいた人が、学校だけではなく地域全体にも目を向けられるように、市長部局と協力しながらやっていければと考えている。

(委員)

高齢化、少子化が進んでいる。定年も65歳、70歳にしようかという話もある。

(委員)

そうすると定年を迎えた人は更に高齢化することになる。それに、地域に馴染みのない人は関わりようがない。

(事務局)

市民参画の機会づくりの話になるが、地域団体と言われる自治連やふるさとづくり協議会の方々のお力は頂いているが、市にはNPO団体が少ない。他市に比べて、地域の課題のテーマに合った市民活動が少ない。この辺りから取り組んで、市長の言う協創のまちづくりを目指していく。全市的に地域の課題を考えてもらえる方々に参画していただき、地域と市で一緒になって関わっていく仕組みができればと思い、このたび行動計画16「市民参画の機会づくり（協働事業提案制度の導入など）」、行動計画17「市民参画の機会づくり（コミュニティ・スクールの推進）」を挙げさせてもらっている。

(委員)

ICTに取り組んでいかなければいけないと思うが、行政では進

んでないように思う。現状で全体的な方向性は決まっているのか。
(事務局)

I C Tの分野はものすごいスピードで進んでいるので、情報収集が第一であると考えている。来年度からコンビニ交付を導入する。それから、I C Tにはスマホが切っても切れない存在である。他市では、S N Sを活用して情報発信を盛んに行っている。この分野は、4年間で劇的に変動すると思うので、本市で取り入れられるものは取り入れて対応していく。政策として、本市は遅れているのは確かである。それは組織的なものもあるが、各部署に必要なものを各々契約しているという側面がある。情報政策については一つの部署でまとめて、そこからどんどん波及させていくという流れが大切である。単発になってしまわないように、そちらも併せて検討し進めたい。

(委員)

悪いという意味ではないが、行政改革は何のためにしているか。行政に携わる人は江戸時代に比べて200倍になっている。組織が複雑化しているので簡単には比較できないが、まず行政に携わる人を削減する必要がある。来年度予算は、300億円を超えているが、財政の健全化を図るべきである。人口を増やすこと、企業を誘致することなど、市を豊かにする基本的なものは国全体の問題でもあるが、市をより良くしようという観点を入れるべきである。

(事務局)

職員数の問題だが、合併により旧小野田市と旧山陽町の職員が一緒になったことから、そこから職員数を減らす取組を始めた。今の職員数が適正かどうかは、定員適正化計画を策定し、それに沿って取り組みたい。少子高齢化、人口減少は喫緊の課題。今年度から実施の第二次総合計画の大きな柱として取り組んでいる。市議会の中でも、子育てなどの柱を施策として提案し、本市の魅力を発信していきながら展開していく。農業は市にとっても重要な産業だと考えている。基盤整備及び就農整備を含めて、来年度の事業として取り組んでいきたい。

(委員)

市の財政は良くなっているのか。現在も賃金カットは続いているのか。

(事務局)

現在は、職員の賃金カットはない。

(委員)

民間活力の導入も大切である。商工会議所からすると企業の活性

化につながり、人材も地元に戻ってきて、働く場所もできるということで、関係的にはウィンウィン。委員が言われるような理想的な社会に着々と近づくとと思う。

(委員)

近頃は結婚をしない人も多し、空き家も多いように思う。人口を増やすには対策が必要である。

(委員)

山口県央連携都市圏域連携の推進について、「七市町（ナナシマチ）」という言葉も初めて聞く。広域連携は今後必要であると思う。協約締結の際には首長が出たのか。推進に向けた協議会は年に何回あるか。

(事務局)

実は話し合いが進んでおり、首長、主管課及びプロジェクトチームでそれぞれ話し合いが進んでいる。委員の言われる通り、連携については市民に浸透していない。七市町で対応していこうということで「ゆめ回廊」と名前がついている。再来年、博覧会をしようということで、準備が進んでいる。また、福祉関係や、七市町で連携すれば効率化が図れるものについて取り組んでいく。

(委員)

ちょうど2月に東京で定住促進フェアがあったところである。去年より賑わっていた印象である。関心はかなり高い。全日空の機内誌でも七市町を取り上げている。面白い連携なので今後も期待をしている。

(事務局)

それでは、欠席された委員から事前に御質問を頂いているので、それについて回答する。

(委員からの御質問)

行動計画2「ネーミングライツの推進」について、公共施設整備計画と絡んでいると思うが、当整備計画はどのようなになっているか。どの施設を残してネーミングライツに結びつけるか。

(事務局)

行動計画7「公共施設の最適化」において公共施設の最適化に取り組むことになる。具体的には、32年度までに施設ごとの方針を定めた個別施設計画を作成するので、その中で残すとなった施設についてネーミングライツを検討することになる。

(委員からの御質問)

行動計画3「減価償却・維持管理費等を含めた事業コストの明確化」について、「事業コストが明確化できていない」とあるが、具体

的なイメージはあるか。

(事務局)

どのように事業コストを計算するかなど、これからルールを設定するので、現状で具体的なイメージはない。

(委員からの御質問)

行動計画9「水道事業等の健全化」について、「指標の設定困難」とあるが、いつごろ指標を設定するのかの計画が必要である。

(事務局)

今後、管路の修繕をしつつ経営に取り組むことになるが、一つの指標で判断するのが難しい。今年度から12年間を計画期間とする水道事業等総合計画を策定しているが、この中で取組別に指標を定めているため、そちらの指標をもとに取り組む。

(委員からの御質問)

行動計画10「病院事業の健全化」について、「健全化」とあり「黒字化を図る」とあるが、市民病院として黒字経営をするのが本当に健全化なのか疑問に思う。市民が真に健康になって病院を受診しなくて良いのが市民の幸せだと思う。しかし、万一のときに頼りになる病院が必要であるし、民間病院とは違ったスタンスが必要だと思う。

(事務局)

市民病院には市民の医療を確保するという役割があることから、一般会計から、一定の負担をしているところである。しかし、それは合理的経営を行ったと仮定した場合に、必要最低限とされる経費の額を限度とすべきで、非合理的な経営に起因する部分は一般会計の負担になじまない。一般会計の負担を最低限にするためにも経営健全化が必要という行動計画になっている。

(委員からの御質問)

行動計画12「市民課窓口業務の民間委託（一般行政証明書発行業務の民間委託を含む）」について、年次計画の「委託すべき証明書の選定」で31年度以降が空白になっているが、31年度、32年度で検討して、33年度以降は「実施」か。それであれば「実施」等の文言の記載が必要である。

(事務局)

委託すべき証明書の選定は31年度、32年度に行うが、最終的に窓口業務を民間委託するかどうかの可否を34年度に判断する。委託するということになれば、それ以降に実施することになる。

(委員からの御質問)

行動計画13「行政業務の民間委託の推進」について、指標の設

定が困難とあるが、他市を参考にして目標を設定することはできないか。

(事務局)

民間委託をすべき業務の洗い出しから行う必要があるので、現状では目標を設定するのは困難である。

(委員からの御質問)

行動計画17「市民参画の機会づくり（コミュニティ・スクールの推進）」について、指標で現状が58,175人とあるが、「学校事業支援者」はそんなに多いのか。また、34年度の目標が63,000人となっているが市民全員が目標か。

(事務局)

目標の人数は延べ人数であるので、延べ人数と追記する。

(委員からの御質問)

行動計画20「自治体クラウドの推進」について、指標で34年度が42件とある。下の表「年次計画」を加算すると46件となるが、42件でよいのか。

(事務局)

年次計画の3段目は全国的な行政専用システムを利用するので、県内の周辺自治体と情報システムを共同利用する、いわゆる自治体クラウドとは分けて考えている。

(委員からの御質問)

行動計画21「窓口サービスの向上」について、「指標の設定困難」とあるが、市民アンケート等で満足度などを指標に設定することはできないか。

(事務局)

今回の行政改革プランの策定に当たり市民アンケートを実施していない。第二次総合計画の策定時は市民アンケートを実施しており、その中で「行政窓口での対応の満足度」を調査しているので、それを活用できないか検討する。

(委員からの御質問)

行動計画22「コンビニ交付の実施」について、「コンビニ交付」はどのような行政文書を交付するのか。住民票等か。

(事務局)

今後検討することになるが、他市の例を見ると、住民票の写し、戸籍の証明書、各種税証明書などを交付することになると考えている。

(委員からの御質問)

行動計画24「総合的な定員適正化計画の見直し及び適正な定員

管理の実施」について、34年度の目標は「計画に基づく人数」とあるが、当該計画の人数を具体的に記載したほうがわかりやすいと思う。

(事務局)

今後、定員適正化計画を策定する中で、本市に適正な正職員数を検討することになるため、現状で具体的に記載するのは困難であると考えている。

(事務局)

以上である。御質問をいただいた委員には文書で回答する予定である。

(委員)

行動計画24「総合的な定員適正化計画の見直し及び適正な定員管理の実施」について質問だが、職員数について、増やすのか減らすのかという方向性はあるか。

(事務局)

会計年度任用職員が導入される。臨時職員の身分を保証するという制度である。この中身がよく見えておらず、配置や人数の兼ね合いがあり、こういう表記をさせてもらっている。増減も見えていない。

3 その他

(1) 第一次行政改革プラン(素案)のパブリックコメント実施について

資料2について説明。

(2) 今後の予定について

第一次行政改革プランはパブリックコメントを募集中である。パブリックコメントの提出があれば、その後必要な修正を行う。行動計画については今日頂いた御意見をもとに幹事会やプロジェクト会議で最終調整する。

4 閉会